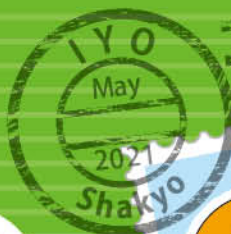


いよし 社協だより



● コロナがあっても元気な気持ちで ●

令和3年3月、双海地区地区社会福祉協議会主催の『健康教室』が、感染対策を十分に講じた上で開催されました。



令和3年3月、双海地区社会福祉協議会主催の『健康教室』が、感染対策を十分に講じた上で開催されました。

講師の『NPO 法人こころ塾 代表 村松つね』さんから、コロナに限らずウイルスを撃退する

ために大切なことは、バランスのよい食事と、いい睡眠をとること。まだまだ苦しい日が続きますが、悩みや不安は、前向きに生きている証拠。私たちには生きる力があります。いつか問題は解決するので、それまでは自分をたくさん褒めながら、自分の好きなことや、できることに集中しましょう！と、参加された皆さんに元気な気持ちを与えてくれました。

いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



目次

令和3年度事業計画・予算	
ささえあい活動支援による助成募集	……P2～4
ヘルパー急募	……P5
伊予市高齢者見守り員の紹介	
伊予市社会福祉協議会 事務職員募集要項	……P6～8
ばかりん通信	……P9・10
こんには伊予市障害者相談支援センターです	…P11
まごころ銀行・弁護士相談等予定	……P12

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、地域共生社会の実現を目指し、住民相互の支え合い機能を強化し、公的支援と協働して、地域課題解決のための体制整備や複合的課題に対応する包括支援体制の構築に向けて活動していきます。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

1 社協運営事業

①法人運営事業

(市補助・単独事業)

理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なった立場からの指導、助言により社協運営の発展に努めます。

②社協運営補助事業(市補助事業)

計画的な人材育成及びスキルアップを図りながら、福祉活動専門員が中心となって地域福祉事業に従事し、市民に信頼される社協づくりに努めます。南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、職員が各地区を担当し、それぞれの地域性に応じた活動を支援します。

③独自運営事業(単独事業)

●社協が地域福祉を推進する上で重要な会費制について、意義や使途を啓発し市民の理解を求めます。

《目標額》 5851千円

(一般会員：年額 5000円)

(特別会員：年額20000円)

2 地域福祉事業

①生活困窮者自立支援事業

(市受託事業)

多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定するとともに、その実現のために伴走型の支援を行い、関

●「社協だより」(年間6回発行)やホームページで、社協の取り組みの報告や事業への参加の呼びかけ、また市民の各種活動情報をお知らせするとともに、財務状況等を公開します。

●社会福祉大会とボランティアフェスティバルを併せた「いよし社協福祉まつりあい・愛フェスタ」を開催します。

●社会福祉法人の地域公益活動に取り組むため、市内の社会福祉法人の連携体制を確立します。

●福祉用具貸与事業・福祉車両貸出事業

●「あいみん」の着ぐるみを活用し、伊予市社協をPRします。

係機関との連携や社協内での体制強化を図ります。また、アウトリーチにより支援が必要な方が見過ごされることのないように努めます。

②福祉サービス利用援助事業

(市補助・県社協受託事業)

日常生活上の判断が困難になった方に対しての各種相談に応じることともに、福祉サービスを適切に受けることができるよう各種申請・金銭管理等の支援を行います。

③法人後見事業

(市補助・事業収入事業)

疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることがないよう、成年後見制度に基づき社協が後見人等を受任して支援を行います。

④心配ごと相談事業(単独事業)

市内全体の相談事業の一端を担い弁護士等の専門家による無料相談を設け、市民の幅広いニーズに応じることができる体制整備に努めます。

⑤生活福祉資金貸付事業

(県社協受託事業)

低所得世帯の生活安定・向上を目的に、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金及び不動産担保型生活資金等の貸付を行い、行政や民生児童委員等と連携を図りながら地域での生活を支えます。

⑥民生児童委員協議会運営事業

(市受託事業)

組織の基盤強化に向け積極的に研修会を開催して資質向上を図るとともに、行政や地域関係者との連携により、要援護者支援や小地域ネットワークの推進などの支援を行います。

⑦高齢者見守り員設置事業

(市受託事業)

行政や同じ地区を担当する民生児童委員との連携により、ひとり暮らし高齢者を把握し、不測の事態を未然に防ぐための見守りや相談支援を行うとともに、関係機関等とも連携して事故や悪質商法等の防止に取り組みます。

⑧ふれあい・いきいきサロン事業

(市受託事業)

高齢者の仲間づくりや交流の場づくりを支援し、地域住民が主体となって開催できるよう、世話人研修会や代表者間の情報交換の機会を設け、サロン活動の充実を図り、介護予防に努めます。



⑨ ボランティアセンター事業

(市受託・単独事業)

ボランティア活動への関心を高めるため、各種講座を開催するとともに、地域で活動するボランティア及び団体の把握に努め、ボランティア間の繋がりの強化と活動支援のため、ボランティア連絡協議会の体制の充実を図ります。また、近年増加する大規模災害に対応するため、災害ボランティアセンターの設置訓練や地域と連携した避難訓練を実施し、併せて避難所となることが予測される教育機関とも連携して福祉教育にも取り組みます。

⑩ 生きがい活動センター事業

及び老人憩の家運営事業
(市指定管理事業)

介護予防拠点施設として、「じゅらく生きがい活動センター」「双海生きがい活動センター」「下灘老人憩の家」において、楽しく明るい日々を過ごすことができるよう、認知症予防や筋力維持を目的として、機能訓練やレクリエーション活動を行います。

⑪ 共同募金事業 (共同募金事業)

地域を良くするため、共同募金運動の意義や使途を啓発して市民の理解を求め、支援が必要とされる団体等に対して助成し、募金の有効活用に努めます。

《赤い羽根募金目標額》6500千円
(戸別募金：一世帯目標額500円)

《歳末たすけあい募金目標額》

3200千円

(戸別募金：一世帯目標額300円)

⑫ まごころ銀行運営事業

(単独事業)

皆さまから寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に大切に活用させていただきます。

3

在宅介護事業

① 居宅介護予防支援事業

(市受託事業)

伊予・双海の2事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。

② 伊予市子育て支援

ヘルパー派遣事業

(市受託事業)

妊娠中や1歳未満のお子さんがいる家庭にホームヘルパーを派遣して、養育者の心身の安定と育児不安の解消、負担軽減を図ります。

③ 伊予市一般介護予防事業

(市受託事業)

高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を送ることができるよう認知予防教室等を行います。

④ 在宅介護支援センター事業

(単独事業)

介護が必要若しくは必要となりつつある高齢者やご家族の方の相談窓口として、制度の内容及びサービス等についての情報提供や支援を行います。

4

介護保険事業

① 居宅介護支援事業

(介護保険事業)

伊予・双海の2事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)が、要介護者のケアマネジメントを行います。

② 訪問介護事業

(介護保険事業・介護予防・日常生活支援総合事業)

訪問介護員(介護福祉士等)が、在宅要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の家庭を訪問して、食事・入浴・排泄介助などの身体介護や、炊事・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

5

障害支援事業

① 障害者相談支援事業

(市受託事業)

障がい者等からの日常生活上の各種相談に対し、必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービス等の利用支援を行います。また、虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整や、権利擁護のための必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。障害者相談支援事業を円滑に実施して、地域の相談支援機能を強化するため、基幹相談支援センターとして伊予市全体のサービス向上を図ります。

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づき適切な障害福祉サービス等を多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証して計画の見直しを行います。

② 障害児・者計画相談支援事業

(自立支援給付事業)

障がい者及び障がい児等から日常生活に対する意向や悩み等の相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づき適切な障害福祉サービス等を多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。また、定期的にサービス利用状況等を検証して計画の見直しを行います。

③ 障害者居宅介護事業

(自立支援給付事業)

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴や排泄・食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行います。また、視覚障がい等により移動が困難な場合は、外出時に同行して援助を行います。

④ 障害者地域生活支援事業

(市受託事業)

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活を送る上で必要不可欠な外出支援を行います。



令和3年度 伊予市社会福祉協議会 一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	5,851	人件費支出	162,197
寄附金収入	781	事業費支出	19,572
補助金収入	37,511	事務費支出	26,638
助成金収入	409	共同募金配分金事業費	5,469
共同募金配分金収入	8,859	助成金支出	5,657
受託金収入	47,124	固定資産取得支出	0
事業収入	5,175	積立資産支出	4,719
負担金収入	171	拠点区分間繰入金支出	1,779
介護保険事業収入	65,518	サービス区分間繰入金支出	7,011
障害福祉サービス等事業収入	34,727	その他の活動による支出	1,135
雑収入	1	繰出金	4,433
受取利息配当金収入	47		
積立資産取崩収入	0		
その他の活動による収入	0		
拠点区分間繰入金収入	1,779		
サービス区分間繰入金収入	7,011		
繰入金	23,646		
合 計	238,610	合 計	238,610

拠点区分別内訳書

単位：千円

会計区分	収 入	支 出
社協運営事業	46,123	46,123
地域福祉事業	63,617	63,617
在宅介護事業	2,384	2,384
介護保険事業	80,654	80,654
障害支援事業	45,832	45,832
合 計	238,610	238,610



赤い羽根募金『ささえあい活動支援』による 助成団体を募集します！

伊予市社協では、皆さまからいただいた募金の一部を財源に公募により助成を行います。「災害に強い地域にするため、資材を購入したり訓練をしたいけど資金が足りない…」、「地域を元気にするために、感染予防を徹底した新たなイベントをしたいけど資金がない…」、「健康維持のために地域でグランドゴルフをしているが、用具が古くなったり足りなくて、みんなで楽しむことができない…」という団体等をサポートします。この機会にぜひ応募してみてください。

	助成内容	助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所（利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

- ◆対象活動期間 令和3年8月1日～令和4年3月31日までの活動に対して助成します。
- ◆募 集 期 間 令和3年4月30日（金）～令和3年6月30日（水）
- ◆そ の 他 伊予市に活動拠点をもたない団体や、営利を目的とする団体は対象外となります。助成については、伊予市共同募金委員会運営委員会で審議し決定します。申請書類は下記の社会福祉協議会事務所にあります。

お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会

（伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階） ☎982 - 0393

伊予市社協 ヘルパー急募



子どもの学校行事や、急な体調不良の
ときも仕事の調整が可能。働きやすい
職場です。

移動時間や
記録時間も
実働にカウント

週数時間からの
勤務でもOK！

交通費や制服も支給
(交通費は規程出勤日数あり)

移動用の
車やバイクは貸与

パートさんも
有給休暇があり

資格取得経費助成あり
(資格の範囲・助成額上限あり)

■応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級(初任者研修)資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■勤務形態・賃金

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
非常勤訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,020円/時間 資格・経験年数・ 勤務実績に応じた加算別途有

■勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

書類提出・
お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1
伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393

伊予市高齢者見守り員のご紹介

《高齢者見守り員とは》

見守りを希望する市内に住むひとり暮らし高齢者の安否確認（月2回程度の訪問または電話確認）をしている方で、広報区長の推薦を受けて、伊予市長が委嘱し、社協が事業を受託して実施しています。現在伊予地区57名、中山地区17名、双海地区19名の合計93名が活動しています。任期は1期2年で、今年度一斉改選がありました。定期的な訪問以外に、毎月または2か月に1回の地区定例会や全体研修会、視察研修などを行い、情報共有や知識の習得を心がけています。

見守りの対象となる高齢者は、

① 65歳以上のひとり暮らし高齢者 ② 65歳以上の高齢者のみの世帯 です。



ご本人からの希望や離れて暮らすご家族、また地域の方からご連絡をいただき、高齢者見守り員がご自宅を訪問し、意思確認をしてから登録します。登録の際には、必ず緊急連絡先をご記入してもらいます。介護保険制度の利用の有無は問いません。

いつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者見守り員や民生児童委員が連携をして見守り活動をしています。ご利用の希望などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先／伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393

各地区の高齢者見守り員をご紹介します。



上野地区(9名)

(写真後列左から)

- 1 水口ひとみ 上三谷（旗屋、平松）
- 2 向井 達子 上野（松本、本村）
- 3 松田 眞弓 上野（上郷、下郷、上野団地）
- 4 城石 昌子 下三谷（仲組、北組、町永）

(写真前列左から)

- 5 水口 貞子 上三谷（客、原、大替地）
- 6 玉井 陽子 宮下（音地、新屋敷）
- 7 森野 宮江 八倉（東・中・西組）

(別枠左から)

- 8 菅 美恵子 宮下（南・北組）
- 9 柏原 初美 下三谷（原、栗林、近江）

大平地区(5名)

(写真左から)

- 1 九鬼 妙子
大平上（武領、みどりが丘団地、大南、平岡）
- 2 西岡サツキ
下唐川（長崎谷、東野、中台、馬場）
- 3 高田 明美
大平下（曾根、梶畑、片山、下片山）
- 4 田中 初子
上唐川（鶴崎、両沢、本谷、下寺）

(別枠)

- 5 武田 恵美 大平上
（四ツ松、大地蔵、石原）



群中地区(30名)



(写真後列左から)

- 1 三崎 康裕 下吾川 (鳥ノ木団地 5～7、12)
- 2 神原 千鶴 上吾川 (十合、六反、白水 1・2)
- 3 綿村こす枝
灘町 (灘町 1・2 丁目、寿楽座通り、広場通り、旭町
ABCD、AONO 灘町キャッスル)
- 4 小島百合江
灘町 (灘町 3 丁目、旧役場通り、海岸通り 1・2・3・4 丁目)
- 5 橋本美由紀 下吾川 (本村中組、馬塚南・北)
- 6 中井小百合 米湊 (東安広、米湊団地)
- 7 那須 由子 米湊 (西野 1・2・3 部)
- 8 大塚イト江 下吾川 (東新川 A・B、新川団地)

(写真中列左から)

- 9 篠崎智恵美 上吾川 (布部、向井原、宮ノ前)
- 10 向居 明美 下吾川 (本村上・下組)
- 11 矢野美智子
米湊 (桜町 1・2 部、仲之町、栄町 ABCD)
- 12 今泉 洋子 上吾川 (松本、市ノ坪)
- 13 日山 美鈴 湊町 (恵美須組、中組、横町 1 部)
- 14 松村 敏枝 湊町 (下浜、中浜)
- 15 町田 律子 灘町 (新地、港組)

- 16 倉橋ひろみ 下吾川 (北新川 A・C・D、北新川コスモ)
- 17 濱本 静子
湊町 (上浜、北浜 A・B、増福住宅、横町 2 部)
- 18 大西 初美 湊町 (南・北新町)
- 19 二神榮美子 米湊 (本郷下・中)

(写真前列左から)

- 20 神山 裕子 下吾川 (鳥ノ木団地 8～11)
- 21 向井 早苗
下吾川 (浜田 1・2 組、銀杏通り A・B、ロフティ郡中)
- 22 城戸 清子 灘町 (灘町 4・5・6 丁目、国鉄通り)
- 23 山本恵美子 下吾川 (鳥ノ木団地 1～4)
- 24 中村恵美子
下吾川 (北新川 B、北新川住宅、サンパレス)
- 25 池内 志保 米湊 (南旭町、旭町 1・2 部、安広住宅)
- 26 木下 淑 湊町 (湊町 1・2 丁目、北殿町、南殿町 1・2)

(別枠左から)

- 27 石丸真由美 米湊 (本郷西)
- 28 宮岡理恵子 米湊 (本郷上、本郷国道、七反)
- 29 佐々木悠希 下吾川 (沖庄、池田)
- 30 金澤 功 下吾川 (中新川・南新川)

双海地区(19名)



(写真後列左から)

- 1 並松 初美 奥東、奥西、池ノ久保
- 2 久保岡和子 本村、松尾、壺神
- 3 佐々木好江 下浜
- 4 山本 文代 本郷
(光久保、中央、亀の森上)
- 5 上田 忍 本郷
(駅前、城の鼻、亀の森浜)
- 6 阿部 亜樹 三島、岡、日尾野
- 7 西村 京子 塩屋、唐崎

(写真中列左から)

- 8 日山 芳美 本谷、石久保、閨住
- 9 森田 君榮 富貴、満野空、満野浜

- 10 岡本 万里 灘町 2・3・4 丁目
- 11 山崎美智子 高野川
- 12 水本 勝広 小網
- 13 長尾 泰 灘町 1 丁目
- 14 近藤 幸恵 高見、奥大栄、大栄

(写真前列左から)

- 15 西下エミ子 富岡、日喰
- 16 城戸ちづ子 上浜
- 17 武智 修子 城ノ下、灘町 5 丁目
- 18 亀岡 美幸 両谷、久保
- 19 太田 延子 粒野、犬寄、東峰



中山地区(17名)

(写真後列左から)

- 1 駄場 厚子 坪井、小池
- 2 田野キヨ子 大矢、野中
- 3 岡田眞佐子 障子ヶ谷、坪之内、村中
- 4 松岡ミサ子 山口、中替地、柿谷、安別当
- 5 笹本 京子 上長沢、長沢団地、下長沢
- 6 入岡 秀美 泉町1・2
- 7 松岡留美子 梅之木、源氏、赤海、犬寄
- 8 森井 和子 福元、高岡、添賀
- 9 泉 幸子 平村、平沢、福岡

(写真前列左から)

- 10 宮内 歩兵 東野、門前
- 11 和田美代子 影之浦、栗田2・3
- 12 玉井 和子 豊岡1・2
- 13 西尾 晴美 泉町3・4
- 14 松本 留里 福住、梅原

(別枠左から)

- 15 石山 広子 柚之木、重藤、永木
- 16 山岡三枝子 漆、日南登、栃谷
- 17 山岡 香理 榎峠、竹之内、日浦、影浦



中村地区(13名)

(写真後列左から)

- 1 眞田小百合 三島町
(上・中・下組)
- 2 清本 幸子
稲荷(西上・西下)
- 3 山先 清子
森(上山)
- 4 上坂 定子
森(上・下組、本村)
- 5 水田 吉子
中村(鹿島団地)
- 6 城戸 久子
尾崎(三栄、宮下、浜)

(写真前列左から)

- 7 武田 裕子
中村(上・下組)
 - 8 篠原力ナ子 本郡(1・2・3)
 - 9 岡田 悦子
尾崎(本村、尾崎住宅)
- (別枠左から)
- 10 三浦笑美子
三秋(上・下組)
 - 11 三好恵美子
尾崎(伊予団地)
 - 12 仲田 幸恵
市場(北・南組)
 - 13 玉井三由紀
稲荷(客、明見、谷、港南団地)



令和3年度 伊予市社会福祉協議会 事務職員募集要項

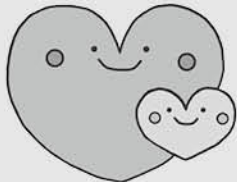
以下のとおり、伊予市社会福祉協議会嘱託職員の募集を行います。

1. 募集人員 1名
2. 募集期間 令和3年5月6日(木)～5月14日(金)
3. 選考方法 面接試験
※試験日は別途通知(5月下旬予定)
4. 応募資格
 - (1) 次のいずれかの資格を有する者
・社会福祉士、社会福祉主事
 - (2) 年齢
・昭和51年6月2日以降に生まれた者
 - (3) その他
・要普通自動車運転免許
・パソコンの基本操作
(文書作成、表計算)ができる者
5. 勤務形態(嘱託職員)
原則として月曜日から金曜日の
8時30分から17時15分まで
6. 雇用期間
令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
(更新する場合があります)
7. 賃金形態
月給制 基本給 164,700円
諸手当 通勤手当(通勤距離が2km以上ある方)
賞与・加入保険等(雇用、労災、健康、厚生)あり
8. 申し込み方法
希望者は、市販の履歴書を伊予市社会福祉協議会
総務福祉係まで提出してください。
※令和3年5月14日(金) 17時15分必着

お問い合わせ先

伊予市社会福祉協議会 総務福祉係(担当:事務局長 出来)
〒799-3127 伊予市尾崎3番地1
伊予市総合保健福祉センター2階 総務福祉係
電話:089-982-0393 / Fax:089-982-0394 まで





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2021.5

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393



ぐんちゅうっ子 みまもり隊



登下校中の児童が被害者となる事件や事故が相次ぐ中、各校区では保護者の方や有志の皆さんが、朝夕の通学途中で子どもたちの見守り活動を行っています。

郡中地区の山中洋子さんは、民生児童委員に就任されてから19年間毎朝見守りを続けられていて、見守りをしながら道端に落ちたごみを拾っています。山中さんは、「ごみ拾いは最初恥ずかしかったけど、卒業する6年生からお礼のお手紙をもらい、ちゃんと見てくれているんだなと嬉しくなりました。」と話されていました。

暑い日も寒い日も子どもたちが安心して登校できるように見守ってくださっている皆さん、ありがとうございます！



プルタブ選別作業にご協力をお願いします！

- 日 時：5月15日（土）10:00～12:00
- 場 所：伊予市総合保健福祉センター2階 第2・3活動室
- 申込締切日：5月13日（木）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

- 申 込 先：伊予市ボランティアセンター（☎ 982-0393）
新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行ったうえで実施します。
当日熱が37.5度以上の方のご参加はご遠慮いただきます。

心からの
ペコリ





ボランティア 個人登録受付中!

地域では、あなたの力を必要としている人がいます。
あなたにできること…
みんなとだったらできること…
誰かのために 何か始めてみませんか?



※写真は令和元年度に撮影したものです

- ★登録内容 個人ボランティア登録票に氏名・住所・連絡先・年齢・性別・希望するボランティア活動内容・活動対象・活動可能時間帯などを記入し、伊予市ボランティアセンターに提出します。
- ★活動方法 伊予市ボランティアセンターにボランティアの依頼があればその都度ご紹介し、依頼者と登録者との連絡調整をしてボランティア活動を行っていただきます。

登録申込先・
お問い合わせ

伊予市ボランティアセンター 伊予市尾崎3-1
(伊予市総合保健福祉センター2階 伊予市社会福祉協議会内) ☎ 982-0393

心のこもったボランティア

「白百合会」のタオル帽子 さしあげます♡



高齢者施設や病院で、ミシン掛けや縫い物などの活動をしている「白百合会」さんが、抗がん剤治療の副作用でのつらさや不安を抱えている方のために、タオルで帽子を作っています。肌触りがよく、洗濯できるので繰り返し使えて便利です。

伊予市ボランティアセンターに見本を置いてありますので、使ってみたい方がいらっしゃいましたら、お気軽にお越しください。

また、メンバーも随時募集しております。裁縫がお好きな方得意な方のご連絡お待ちしております♪



目でみることば

手話サロン

毎月第3月曜日 13:30 ~ 15:00

伊予市総合保健福祉センター2階

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」
と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。





伊予市障害者相談支援センターです

障がいのある方の就労支援について

自分の体調に合わせて
仕事ができる所は
ないかな。

障がいがあるけど、
仕事がしたい。

仕事をしたいけど、
どこに相談したらよいか
わからない。

自分で仕事先を
みつけるのが難しい…



○就労支援には、このような障害福祉サービスもあります。

サービスの名称	内容
就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する方が、作業や実習を通し、本人の適性に合った職場探しや、就労に必要な知識・技術のための訓練や指導を受けます。
就労継続支援 A 型	雇用契約に基づき、心身の合理的な配慮を受けながらの就労ができます。また、必要な知識や技術を高め、能力が高まった場合には一般就労に向けた支援を受けることができます。
就労継続支援 B 型	一般企業などでの就労が困難な方が、内職・生産活動等の作業をおこないます。また知識や技術が高まった方には就労への移行を目的に、必要な訓練を受けることができます。

○障がい者雇用としての一般就労と、障害福祉サービスでの就労

障がいのある方の就労は、その方の障がい特性に合わせた就業環境や配慮が必要です。最近では、障がい者雇用としての求人も多く見られますが、「障害者雇用枠」を希望する場合には事業主等に自身の障がい特性をしっかりと伝えて、配慮事項をきちんと把握してもらうことが大切です。また、一般就労を目的に、障害福祉サービスの就労からスタートし、ステップアップしていくことも一つの方法です。相談支援事業所ではご本人の状況に応じて、ハローワーク、障がい者職業センター、障がい者就業・生活支援センター等の就労に関する支援機関と、連携を図りながら支援していきます。相談は無料で個人情報適切に管理されますのでお気軽にご相談ください。

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やその一部ご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224

担当：由中・白尾・森

指定相談支援事業所 くりのみ

☎ 967-1460

担当：矢野・山田・森平

相談支援センターふあみすて

☎ 989-5780

担当：高岡・上由





ご寄附
ありがとう
ございました



《香典返し》

- 岡本 圭二 様 (中村)
亡妻 照恵 様

《一般寄付》

- 愛媛南部ヤクルト販売 (株) 様
- 伊予農業高等学校 環境開発科 様

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」への善意の寄附をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(2・3月受付分)

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託(寄附)金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用し、広く社会福祉の推進に役立てています。

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

弁護士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第1・3水曜日

5月	19日 ※第1水曜日は祝日のためお休みです。
6月	2日・16日
7月	7日・21日

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2・4火曜日

5月	11日・25日
6月	8日・22日
7月	13日・27日

- 四国税理士会 松山支部所属の税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30 ~ 16:00

■毎月第2金曜日

5月	14日
6月	11日
7月	9日

- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の行政書士2名
- 相談時間は約30分

全相談 完全予約制

☎ 982-0393

前日までに予約をしてください

場所

伊予市総合保健
福祉センター 2階
(伊予市尾崎3-1)

ひとりで悩まないで...
お気軽に
ご相談ください

留意事項

- 感染症予防のため、相談日当日は必ずマスクを着用してください。
- 相談日は、外出前に体温や体調を確認いただき、通常よりも体温が高い場合や体調が優れない場合は、キャンセルの連絡をしてください。体調が回復されましたら改めてご予約ください。
- 行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談
窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎3-1
TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊723-1
TEL：983-6224

出張
相談
窓口

毎月第4火曜日

10:00 ~ 12:00

フジ伊予店2F エスカレーター横

コラム

第40回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸



この頃になると、すでに「第二の人生」を前向きにスタートされている方も大勢いらっしゃるでしょう。前向きな姿勢は、自分を豊かな人生に導いてくれます。

①労働継続型：職場で働く。
②企業家型：自分の会社を作る。
③ライフワーク育成型：生涯のテーマを育てる。
④趣味没頭型：趣味人として生きる。
⑤ボランティア参加型：社会貢献活動に参加する。
⑥カルチャースクール巡回型：流行の話題を追いかける。
⑦学習目的型：学ぶこと自体を目的とする。
⑧隠居型：あらゆることから引退する。

定年後、どんな生き方を選択するにせよ、自分にあったライフワークを早く発見し、あきらめず実現に向け努力することが大事です。

第二の人生

